

しんち

議会だより

2026・7・20
No. 190

鹿狼山登道 あじさい満開

〈6月定例会〉

- 定例議会の概要 2～3
- 町政を問う 4～8
- 常任委員会レポート .. 9～11
- ようこそ新地町へ 12

6月 定例会

6月定例会の あらまし

令和8年6月定例会は、6月5日から9日までの5日間の会期で開催され、町長から提案された条例改正や立田川橋側道橋整備工事請負契約、補正予算など計9議案を慎重に審査した結果、原案どおり全会一致で可決した。8日には4名の議員が一般質問を行った。

契 約

大戸浜排水機場ポンプ 整備工事請負契約

令和8年5月19日指名競争入札に付した結果、株式会社西島製作所が2億5190万円で落札したので、請負契約を締結するため議会の議決を求めるもの

立田川橋側道橋整備工 事請負契約

令和8年5月19日指名競争入札に付した結果、株式会社千田建設が7137万9千円で落札したので、請負契約を締結するため議会の議決を求めるもの



▲工期は令和8年度末までの予定

条 例

税条例の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、個人住民税について、公的年金等受給者の扶養親族等申告所提出義務の見直し等所要の改正を行うもの

国民健康保険税条例の 一部改正

令和8年度の賦課決定にあたり総所得金額等の確定に伴う賦課税率の改定、子ども・子育て支援制度の創設、国民健康保険法施行令及び国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の一部を改正する政令の施行により所要の改正を行うもの

財 産 の 取 得

新地町立小学校学習者 用端末購入契約

GIGAスクール構想の第2期に基づく学校ICT環境を整備するために必要な学習者用端末(270台)を取得するため議会の議決を求めるもの



▲ICTを活用した授業の様子

専 決 処 分

次の条例1件は、緊急を要するため時間的余裕がなかったことから、地方自治法の規定に基づき専決処分し議会の議決を求めるもの

税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に対応するため

立田川橋に側道橋を整備へ

補 正 予 算

一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ1億370万円追加し
総額55億8620万円に

一般会計補正の主な事業

農村環境改善センター等土地購入費	3,930万円
下水道事業会計繰出金	2,433万円
光ケーブル移設工事	618万円
役場庁舎空調更新工事	401万円
重度医療費・子ども医療費システム改修費	374万円
町民プール光熱水費	46万円



▲農村環境改善センター

下水道事業会計補正予 算(第1号)

収益的収入及び支出それぞれ2433万2千円追加し、収益的収入の総額を3億4267万7千円、収益的支出の総額を3億4837万7千円とするもの

国民健康保険特別会計 補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ179万9千円を減額し、総額8億6811万7千円とするもの

陳情について(6月定例会)

議会では、地域住民より直接の声となる、請願、陳情、要望等を受付けています。今定例会では、下記の陳情を受付しました。

件名	提出者	審査結果
「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書	福島県教職員組合 中央執行委員長 酒井 和紀 福島県教職員組合相馬支部 支部長 愛澤 卓見	採 択 (関係機関に意見書送付)

一般質問

ただ
ここを質す!

町政を問う

今定例会の一般質問は、6月8日に行いました。
議員4名からは10件の通告があり、商業の活性化や文化振興、コミュニティバス事業などについて質しました。
各議員からの質問内容は、左記のとおりです。
以下、主な質問と答弁を、登壇した順にお知らせします。

4名の議員が質問

(通告順)

うし ぎか つよ し 議員 P 5
牛 坂 毅 志

- 1 人口問題について
- 2 商業の活性化について
- 3 スポーツ振興について
- 4 東日本大震災の大津波により壊滅状態になった大戸浜について

いの うえ かず ふみ 議員 P 6
井 上 和 文

- 1 文化の振興について

よし だ ひろし 議員 P 7
吉 田 博

- 1 鳥獣等の保護及び駆除について
- 2 観光協会活動の役割について

おお うち ひろ ゆき 議員 P 8
大 内 広 行

- 1 コミュニティーバス事業について
- 2 ICT教育について
- 3 UDCしんちについて

議会を傍聴しませんか

★次回の定例会は、
9月初旬開会の予定です。

議会は、所定の用紙に必要事項を記入して頂くことにより、どなたでも自由に傍聴することができます。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。
議会事務局（新地町役場3階）
☎62-2190（直通）

人口増加対策について

回答 町単独での取り組みに 限界



牛坂毅志 議員

問 町広報紙を読むたびに、町の人口減少が止まらないと感じる。人口増加策を本気で取り組む必要があると考えるが、どのように考えているのか町の考えを伺う。

回答 若者定住化の促進としての事業、子育て支援の事業などを実施しているが、人口減少に歯止めをかけるのは難しい。

問 東日本大震災の大津波により壊滅的な被害を受けた跡地に、新地駅を中心に多額の復興支援金を使い新しいまちづくりをしたが、未だ空いている土地などがある。人口増加の政策として、町営住宅の建設などを検討するべきでないか町の考えを伺う。

回答 民間の土地利用については、進んでいないところがある。町営住宅の建設については、土地所有者に対し環境を整え民間産業を誘導していく。

商業の活性化について

問 商業の振興が町の活性化になっているのか、未だ具体的に対策が見えていない。どのように考えているのか町の考えを伺う。

回答 新地駅前周辺においては活性化のため観海プラザを整備した。各種事業者には、国の方針に基づく「先端設備等導入計画」の認定を行っている。今後も、商工会と連携し、商業の活性化に向けて推進していく。

問 商業を営んでいる方々の声を、どのようにして聴いて反映しているのか、町の考えを伺う。

回答 中小企業や大規模事業者に対しては、個別の訪問等により意見交換を行っている。個人事業主については、商工会の相談内容を、随時役場と共有している。

スポーツ振興について

問 野球場、グラウンドの老朽化に伴い、維持・管理の面でも苦慮している。今後も町のスポーツ振興を維持していくために町ではどのように考えているか伺う。

回答 管理は、施設整備管理人が管理している。野球場の芝管理は民間事業者に委託している。スポーツ振興の維持については、環境づくりをし、各種大会の後援をしていく。



▲町民野球場



▲大戸浜の防集元地

問 東日本大震災の大津波により壊滅状態になった大戸浜について行政がこのまま何もしないで時間だけ経過し、町民の被災地に対する関心が薄れていくのでは、と懸念する。現状以上の展開は出来ないのか町の考えを伺う。

回答 土地の有効活用がしにくい状況となっている。国や県に対し、支援を求める要望書を提出した。



井上和文 議員

観海堂再建の審議状況は

回答 委員会で現地確認・活用を議論

問 観海堂再建については、昨年3月議会の答弁で新たに人選をして検討委員会を立ち上げ、復元。再現、公園としての敷地活用を考えていくとのことだったが、委員会の審議状況は。

回答 観海堂は、東日本大震災の大津波で流失した後、平成25年度に外部有識者で構成する外部検討委員会を立ち上げ、今後の方向性を議論してきた。平成30年には「観海堂跡地」に名称が変更され再指定を受け、利活用について再建も含め検討を重ねたが、結論に至らなかった。その後、当時のメンバー6人のうち2人が委員を退き、新たに6人の新メンバーを加え合計10名体制で今年1月に復興委員会を開催した。4月に2回目を開催し「建物の位置の見せ方、残し方と活用の検討、写真募集等」の意見があった。

問 昨年の答弁では、観海堂そのものに焦点を当てたイベント、活用が足りてい

ないため、その視点も含め内部でしっかりと課題を再整理するということだったが教育委員会の取り組みは。

回答 復興委員会は、フリートリーキングや現地調査をしながら様々な意見が出ている。その意見をまとめ定例会を含め、情報共有し整理していきたい。

問 「開かれた教育委員会」という言葉もあるように、議会だけのやり取りではなく、新しい復興委員会や現在までの進捗を公聴会、パブリックコメント等もっと町民に周知すべきでないか。また、マンパワーも重要であり、学芸員を確保し「文化財の保存と活用」を進めるべきだ。

回答 町では、平成21年に学芸員が退職して以来配置されていない。現在、遺跡発掘の経験豊富な職員を配置しているが、それぞれの整理状況を踏まえ検討していく。またホームページも含め、町民に公開することも取り組んでいく。

今後の文化事業の取り組みは

回答 寄贈を受けた作品展示などを実施

問 交流センターが令和2年にオープンし、そこを拠点として様々な芸術文化活動、歴史文化活動が実施されてきた。ただ、今年は補助メニューが無くなり、事業が激減している。今後の文化事業の取り組みは。

回答 令和5年度から7年度にかけて、新地町ゆかりの画家の絵画展や、貝塚から出土した土器等の展示を企画、開催し、新地町の文化資源の魅力を町内外に発信してきた。

今年度は、交流センターや駒ヶ嶺分館での作品展示や、これまでも行っていた史跡をバスで巡る「学びのツアー」「縄文土器つくり体験」「ミュージックフェスティバル」を、引き続き開催し、各団体と連携し町内外に向け歴史を伝え、人



▲文化事業の継続を

づくりに取り組む。

問 交流センターができ、様々な活動の中で芸術文化の息吹が花開きつつあり、継続ある発展、町の賑わい、活気のあるまちづくりにつなげていくべきだ。

回答 文化振興は文化活動を通して「生きがい」「やりがい」「健康」など、幸福感が実感できることで町の活気につながる。関係団体と連携、関りもこれまで以上に取り組みながら、課題解決文化の振興に取り組む。

動物の保護と駆除について

回答 鳥獣管理等の法律に従う



吉田 博 議員

問 保護すべき動物なのか、駆除すべき動物なのか多くの町民はわからないので周知する必要があると思うが、町の取り組みについて伺う。

回答 農作物に被害を及ぼすイノシシ、タヌキ、ハクビシン、アライグマ、カラスは駆除対象としているが、原則として、野生動物に遭遇した場合は感染症のリスクがあるので触らないで、役場に通報してほしい。

問 スズメバチ、毒蛇、熊など、人に危害を加える恐れのある動物の主たる駆除は行政が行うのか伺う。

回答 有害鳥獣であるイノシシや管理鳥獣に指定されたクマについては、鳥獣保護法に基づき適切な対応をしている。

また、公共施設においては危害を加える恐れのある生物に関しては、これまで町で対応してきた。個人の施設や土地に関しては、個々に対応すべきと思うが、駆除等については相談

をいただきたい。

問 人に危害を加える動物の出没に対して緊急銃猟行為が必要と思うが、町の取り組みを伺う。

回答 鳥獣保護法の一部改正により、緊急銃猟が可能となった。現在、対応マニュアルを策定中である。

問 鹿狼山に熊など、人に害を及ぼす動物が出没した場合、入山規制は町長が行うのか伺う。

回答 目撃者などの情報収集した上で、関係機関と情報共有し、併せて登山道入り口への看板や、防災無線等を活用するが、入山規制は考えていない。



▲鹿狼山に熊注意の看板

観光協会の役割とは

回答 町外への魅力発信を

問 新地町観光協会事業の取り組みに、どのような支援及び、期待をしているのか伺う。

回答 支援としては、補助金の支出を行うと共に、従事者2名を派遣し、協会職員1名加えた3名体制で行っており、産業振興課において事務局を担ながら、観光協会の毎月の定例打合せに参加し、運営等に深く関与している。また、観光案内や各種イベント等による特産品のPRなど、新地町が広く認知され、地域経済の活性化に繋がることを期待している。

問 新地町観光協会に緑地公園やキャンプ場等の管理運営を託すべきと思うが町の考えを伺う。

回答 観光協会は、現在3名の少数で対応しており、運営のノウハウや専門知識等が必要であり、現段



▲新地町海釣り公園

階では無理だが、今後の課題として検討したい。

問 釣り公園に釣った魚を焼いて食する等、付加価値を付けた施設を設けてはどうか伺う。

回答 釣った魚をその場で味わうという体験は、付加価値を高める魅力的な提案である。しかし、堤防を釣りの目的として占有しているため、衛生管理体制の確保や、持続可能な維持管理の観点から、そのようなサービスは考えていない。釣り客に楽しんでいただけるような各種イベントを継続していく。



大内広行 議員

しんちゃんバス運行の方針は

回答 今年度末、運行廃止の方向で

問 しんちゃんバスの抜本的な見直しの方向性は。
回答 しんちゃんバスの運行開始以降、利用者が低迷している。フリー乗降や運休日の設定等により利便性向上と経費圧縮に取組んできたが、抜本的な解決に至っていない。更なる見直しも抜本的な解決につながらないことから、今年度末のしんちゃんバスの運行廃止も含め検討しているところである。今後、新地町地域交通会議に、考え方を示していく。

問 「町民の福祉」には、町内の移動手段は今後必要、町内の移動等の課題を共有するためのMaas※協議会を設置してはどうか。
回答 町民の日常生活における移動手段の確保は重要な課題である。町では新地町地域公共交通会議を設置し協議をしている。今後、医療・商業・福祉を含めた当町の移動課題を整理していきながら、先進事例等の情報収集していく。

問 全国で導入が進む、デマンド型交通「チョイソコ」等の導入検討、実証実験を実施してはどうか。
回答 当町では、しんちゃんバスの運行廃止を検討しており、それにもない、しんちゃんタクシーの利用拡大を図っていく考えである。デマンド型交通の導入、実証実験は、今のところ予定はない。今後どのような公共交通施策がいいのか、提案内容も含め広く情報収集、研究していく。



▲他自治体のデマンド型交通



▲ICT活用授業の様子

問 本町のICT教育の成果と課題は。
回答 成果は、子供たちが自らの考えを即座に共有し、多様な意見に触れる中で、思考を深める「協働的な学び」が日常化している点が挙げられる。また、データを活用した小テストや振り返り、AIドリルの活用により、一人ひとりの習熟度に応じた「個別最適な学び」の土台が築かれつつある。一方、課題は、「書く」「読む」といった、アナログな学習活動とのバランスの最適化が挙げられる。

問 UDCしんちの組織や参画団体等への支援・活用の町の姿勢を伺う。
回答 UDCしんちは、公民学連携の組織だが、実際の運営としては学・民・公ではないかと考えている。地域住民が主体となっており、まちづくりを進めるために大切な拠点であると考えており、地域食堂等の取組みが生まれている。町は、構成団体の一員として、町民参画の推進に取組んでいく。



▲地域食堂あんしんち

※Mobility as a Service
複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせる検索・予約・決済等を一括で行うサービス

委員会 レポート

総務文教常任委員会

将来を見据えた公共施設の規模・配置の適正化を

4月24日に公共施設の維持・管理について調査した。
国が示す公共施設の運用指針では、大規模な改修時期の目安が築30年、更新時期の目安が60年となっている。大規模な改修が迫っている施設としては、勤労青少年ホーム及び新地・駒ヶ嶺の各保育所、新地・駒ヶ嶺の各小学校、小川定住促進住宅・町営住宅など複数ある。将来、更新時期が集中することのない様、計画的に改修を進められたい。また小川定住促進住宅・町営住宅については、老朽化状況や需要見込みなどを勘案し、継続、更新、そして廃止についても検討されたい。
その他の施設についても、将来の町づくりを見据え、地域特性、町民ニーズ、財政事情を勘案し、必要な公共サービスを確保しながら、施設の長寿命化や適切な更新を進め、規模と配置の適正化を図られたい。

先進地視察(京都府宇治田原町、滋賀県竜王町・高島市) ふるさと納税・地域公共交通 廃校活用を学ぶ

宇治田原町

子育て支援型 ふるさと納税

宇治田原町では、「ここにしかない」地域の魅力を生かした返礼品の開発や情報発信を進めるとともに、子育て支援型ふるさと納税を推進している。また、令和元年度から実施している「未来挑戦隊チャレンジャー」では、寄付金を子どもたちの学びや成長を支える事業に活用し、地域への愛着や誇り（シビックプライド）の醸成につなげている。寄付金の使い道や成果をストーリー性を持って発信することで寄付者の共感を呼び、寄付額やリピーターの増加にもつながっている。



▲宇治田原町役場にて

竜王町

公共交通「チョイソコ」りゅうおう

竜王町は、滋賀県内で唯一鉄道駅がなく、路線バスだけでは町内の移動に十分対応できないことから、新たな移動手段の確保が課題となっていた。そこで、コンパクトシティ構想の実現に向けた交通ネットワーク整備の一環として、予約制乗合ワゴン「チョイソコりゅうおう」の運行を開始した。実証運行を経て本格導入され、利用促進策を進めた結果、20代以下の利用者が約4割を占めるなど、幅広い世代に利用が広がっている。
本町では、路線循環型コ

ミニシティバス「しんちゃんバス」を運行しているが、利用者の低迷が続いている。今回の視察の事例も参考に、地域の実情に応じた持続可能な公共交通のあり方を考えていく必要がある。



▲デマンド型交通「チョイソコリゅうおう」

模の適正化を進めるとともに、地域住民との協議を重ねながら学校再編に取り組んでいる。

閉校となった学校施設は、シイタケ栽培施設や通信制高校、移住・定住促進施設、青少年育成施設などとして有効活用されており、民間事業者との連携により、市の財政負担を抑えながら地域活性化につなげている。人口減少が進む中、公共施設の利活用や地域活性化を両立させる取組は、本町における今後の公共施設のあり方を考えるうえで、大変参考となる事例である。

高島市

廃校活用

高島市は琵琶湖西岸に位置し、豊かな自然環境と観光資源を有する滋賀県最大面積の市である。同市では、人口減少や少子化を見据え、早い段階から学校規



▲高島市議会議場にて

産業厚生常任委員会

農業振興施策の現状を確認

5月21日に農業振興について調査した。

現地調査では、スマート農業、デジタル化、衛星システムなどを活用した農業経営を行っている(株)グラン・ファームを訪問し、代表取締役の後藤氏より、農業の現状や取り組みについての説明を受けた。

町内の令和7年度の水稲作付状況は、全体の作付面積が前年並みで推移する



▲(株)グラン・ファームにて現地調査

中、米価上昇を背景に主食用米の作付面積が増加し、飼料用米は減少した。また、農業経営の大規模化が進み、5ヘクタール以上の農家による耕作面積は増加している一方、農家戸数は減少しており、小規模農家から大規模農家へ農地を委託する傾向が続いている。

農業支援策では、新規就農者への経営開始資金の交付や農業機械導入支援などが実施されている。また、遊休農地は農地パトロール等の取組みにより減少傾向にあり、国の新たな荒廃農地再生支援事業の活用も期待されている。

委員会では、肥料や燃料など農業資材価格の高騰が農家経営に大きな影響を及ぼしていることから、町独自の支援策について検討を求めた。新規就農者の確保・定着に向けた支援の充実や移住就農者への支援強化、農振農用地の見直しによる農地利用の最適化に引き続き取り組まれている。

議会改革に関するアンケート調査を実施します

町議会では「議会改革推進特別委員会」を設置し、議員定数や議員報酬のあり方、議会活動の充実・活性化などについて協議を重ねております。これらは議会運営の重要な課題であり、議会だけでなく、町民の皆さまのご意見を踏まえながら検討を進めることが必要であると考えております。

このため、議会活動に対する評価や期待、議員定数・議員報酬に関するお考えなどについて、広く町民の皆さまのご意見をお伺いするため、8月中にアンケート調査を実施する予定です。

アンケートの実施方法や回答方法などの詳細につきましては、あらためてお知らせいたしますので、その際はぜひご協力くださいますようお願いいたします。

議会日誌

3月

- 6日 第2回新地町議会定例会
- 19日 東日本大震災追悼式
- 13日 尚英中学校卒業式
- 23日 各小学校卒業式
- 24日 例月出納検査
- 27日 教職員離任式

4月

- 1日 職員等辞令交付式
- 2日 議会広報編集委員会
- 6日 各小学校入学式
- 6日 尚英中学校入学式
- 6日 議会全員協議会
- 6日 議会広報編集委員会
- 10日 議会広報編集委員会
- 19日 町消防団春季点検
- 28日 例月出納検査

5月

- 8日 相馬地方市町村会等一連の会議
- 12日 県町村議会議長会理事・監事合同会議
- 16日 各小学校運動会
- 19日 総務文教常任委員会行政視察研修
- 21日 (滋賀県竜王町、高島市、京都府宇治田原町)
- 21日 産業厚生常任委員会
- 22日 議会改革推進特別委員会
- 25日 町商工会第54回通常総会
- 26日 全国町村議会議長・副議長研修会
- 27日 例月出納検査

6月

- 1日 議会運営委員会
- 2日 県町村議会議長会定期総会
- 3日 町議会議員OB会総会
- 5日 第3回新地町議会定例会

環境整備奉仕作業



▲総合公園北側調整池の草刈りを実施

議員辞職について

6月30日付けで、寺島博文議員から、一身上の都合により議員辞職願が提出され、同日、許可されました。

なお、これにより議員定数12人に対し、欠員が1人となりました。

町公式LINEでは、議会定例会の日程など、町からのお知らせを配信しています。ぜひご登録いただき、最新の情報をご確認ください。



ようこそ新地町へ

住み続けたいと
思える町へ

中島地区にお住まいの高橋知裕さんに、新地町の印象や、望むことなど、お話を伺いました。

新地町に居住したきっかけ

プロフィール

たかはし ともひろ
高橋 知裕さん (中島地区)

新地町に住んで9年
妻と子供2人の4人暮らし
出身は、南相馬市小高区



職場へのアクセスが良く、住宅や土地を検討する中で住環境と生活コストのバランスが良く自分たちの暮らしに合った環境だと感じ、この町への移住を決めました。また以前からこの地域に縁があり、生活のイメージが持ちやすかったことも移住を決めた理由の一つです。

将来を見据えて長く暮らせる環境を探していたことも、移住を後押ししました。

町の印象は

住む前は不便な面もあるのではと思っていましたが、それ以上に地域の方々の温かさや自然の豊かさを

感じています。

今年に入ってから様々な方と知り合う機会が増え、交流の輪も広がりました。買い物などで不便に感じることはありませんが、人とのつながりや暮らしやすさがあり、子どもを育てる環境としても安心して生活できる魅力ある町だと思います。

地域全体で支え合う雰囲気があり、移住者でも温かく受け入れていただけることもこの町の大きな魅力です。

町に暮らしたい

地域の方々との交流が増



え、様々な世代の方と知り合う機会にも恵まれ、この町での暮らしをより楽しめようになりました。

今後は町内にスーパーができるなど、日常の買い物環境がさらに充実すると、より便利で暮らしやすい町になると思います。

また、若い世代や移住者が気軽に集い、交流できる場所や機会が増えることで新たな繋がりが生まれ、更に活気のある町になっていくことを期待しています。現在の魅力を大切にしながら、より多くの人が住み続けたいと思える町になっ

編集後記

3月・6月・9月・

12月の定例議会が終了するたびに議会だよりを発行するのが編集委員の役割です。果たしてこれで十分であるか疑問です。是非、皆様の議会傍聴をお待ちしております。

今後、議会の改革を含め町民の皆様の声が反映できるよう努力していきます。町民の皆様のために頑張りますのでよろしくお願いいたします。(牛坂 毅志)

編集委員

委員長 村上 勝則
副委員長 吉田 博
委員 八巻 秀行
委員 牛坂 毅志
委員 大内 広行